



感染症を疑う症状（37.5℃以上の発熱、風邪の症状、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、発疹など）

感染症登校許可証明書の左ページ健康観察表を用いて健康チェック開始

受診

出席停止となる感染症
（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、水痘、麻疹など）



保健管理センターに感染症に罹患したことをメールで連絡

学内の流行を早期に把握するために連絡をお願いします。

医療機関による感染症登校許可証明書の記載

あり

登校許可された日になった

なし

診断書が発行された

感染症登校許可証明書も診断書も発行されていない



感染症登校許可証明書を保健管理センターに提出。証明を受ける。
メール、直接持参のいずれでも構いません。
証明を受けた感染症登校許可証明書は欠席届の添付資料となります。

診断書は保健管理センターに提出不要です。
診断書が欠席届の添付資料となります。
健康観察表の提出は不要ですが、自分で体調が回復していることを確認してください。

感染症の診断がわかるもの、受診がわかるもの、健康観察表をそろえて保健管理センターにご相談ください。